

## 浅川町障害者活躍推進計画

機関名	浅川町教育委員会
任命権者	浅川町教育委員会教育長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
障害者雇用に関する課題	浅川町教育委員会では、職員総数が20人程度と小規模な機関であり、職員は浅川町（町長部局）からの出向職員で構成されており独自の募集・採用は行っていない。
目標	
①採用に関する目標	○浅川町（町長部局）からの出向職員で構成されており、現在の独自の職員の募集・採用は行っていない。
②定着に関する目標	なし
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
	○職員は、浅川町（町長部局）からの出向職員で構成されているため、障害者雇用推進者及び相談窓口は町長部局と同じく下記のとおりとする。 障害者雇用推進者：総務課長 相談窓口：総務課庶務係 ○役割分担及び各種相談先については、人事異動等により変更が生じるため、定期的に更新を行う。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	○勤務する障害者が従来の業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
	○採用する障害者については、定期的な面談等により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる ○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。 ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。
4. その他	
	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。